

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月19日

津地方裁判所伊勢支部

裁判所書記官 松 田 尚 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札及び特別売却に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 3日 午前 9時00分から 令和 8年 7月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月17日 午前10時00分 場 所 津地方裁判所伊勢支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 6日 午前 9時30分 場 所 津地方裁判所伊勢支部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月29日 午後 1時00分から 令和 8年 7月29日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	930,000 744,000	一括	186,000	26,110	不明
1	510,000				
2	420,000				
備考					

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 志摩市阿児町鵜方字瀬戸ノ田 |
| | 地 番 | 2187番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 178.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 志摩市阿児町鵜方字瀬戸ノ田2187番地8 |
| | 家屋 番号 | 2187番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート・瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 82.42平方メートル
2階 44.71平方メートル |

物件明細書

令和 8年 5月14日

津地方裁判所伊勢支部

裁判所書記官 松田尚樹

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



※11※

物 件 目 録

1 所 在 志摩市阿児町鵜方字瀬戸ノ田

地 番 2187番8

地 目 宅地

地 積 178.23平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1

2 所 在 志摩市阿児町鵜方字瀬戸ノ田2187番地8

家屋 番号 2187番8

種 類 居宅

構 造 木造スレート・瓦葺2階建

床 面 積 1階 82.42平方メートル

2階 44.71平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の1

共有者 C 持分3分の1



令和 7年(ケ)第 23号

令和 8年 2月 5日受理

令和 8年 3月24日提出

現況調査報告書

津地方裁判所伊勢支部

執行官 鈴木 敏 夫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 志摩市阿児町鵜方字瀬戸ノ田
地 番 2187番8
地 目 宅地
地 積 178.23平方メートル
共有者 A 持分3分の1
共有者 B 持分3分の1
共有者 C 持分3分の1
- 2 所 在 志摩市阿児町鵜方字瀬戸ノ田2187番地8
家屋 番号 2187番8
種 類 居宅
構 造 木造スレート・瓦葺2階建
床 面 積 1階 82.42平方メートル
2階 44.71平方メートル
共有者 A 持分3分の1
共有者 B 持分3分の1
共有者 C 持分3分の1

(1枚目)



執行官の意見

■ 物件1は物件2の敷地となっている。

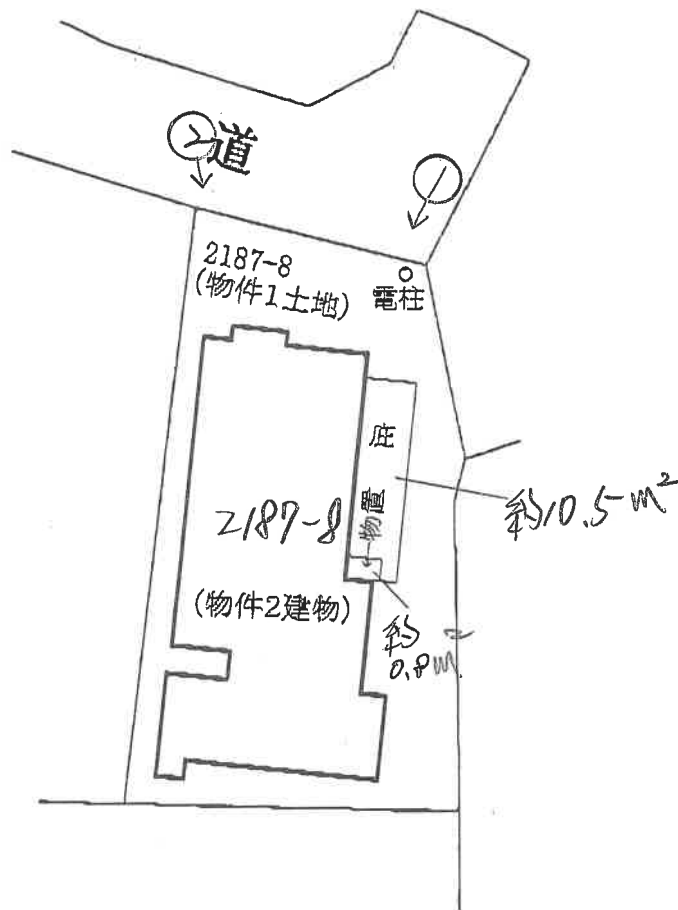
物件2は通電はされているが居住者はなく、近隣での聞き取りによると、本件物件には誰も居住していないとのことで、共有者らが空家の状態で共有して占有しているものと認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年2月6日(金) 16:30-16:40	物件所在地	外観調査 写真撮影 近隣で聞き取り調査
8年3月13日(金) 10:00-10:30	物件所在地	立ち入り調査 写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 3月13日 目的物件は施錠されていたので、立会人 D を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

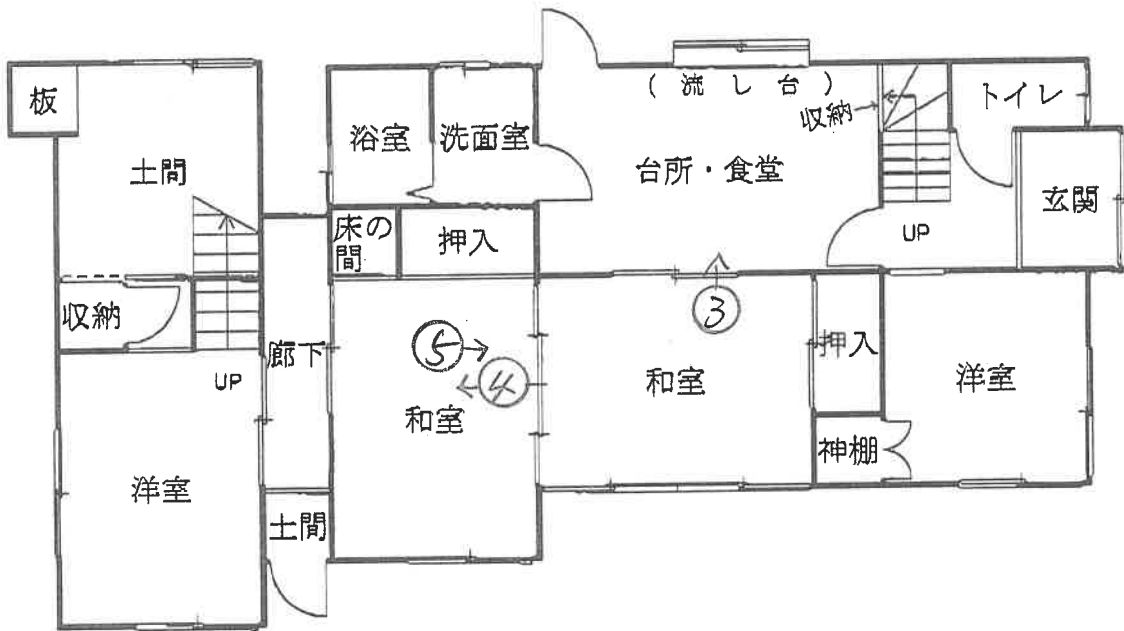
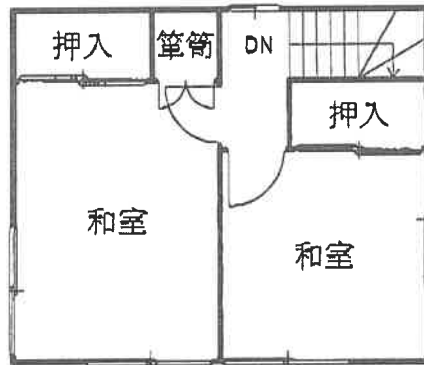
土地建物位置関係図



←○ 写真撮影方向位置番号

(5 枚目)

間 取 図



←○ 写真撮影方向位置番号
(6 枚目)

①



②



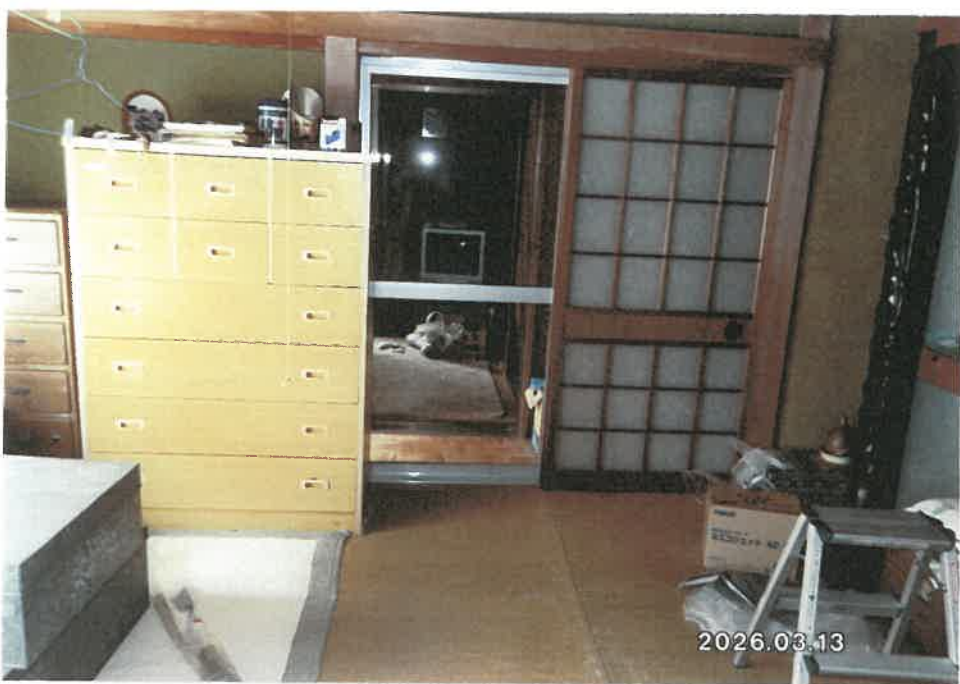
物件2

物件1

(7 枚目)



③
物件2
内部



④
同上



⑤
同上

(8 枚目)

令和7年(ケ)第23号			
令和	8年	3月13日	現地調査
令和	8年	3月23日	評価

津地方裁判所 伊勢支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岡原 康志 印

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 930,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 510,000 円
物件 2 (建物)	金 420,000 円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
特になし。

* * * 以 下 余 白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在	志摩市阿児町鵜方字瀬戸ノ田	
	地番	2187番8	
	地目	宅地	
	地積	178.23 m ²	
	所有者	A (持分3分の1) B (持分3分の1) C (持分3分の1)	
2	所在	志摩市阿児町鵜方字瀬戸ノ田2187番地8	
	家屋番号	2187番8	
	種類	居宅	
	構造	木造スレート・瓦葺2階建	
	床面積	1階 82.42 m ² 2階 44.71 m ² 延べ 127.13 m ²	
	所有者	A (持分3分の1) B (持分3分の1) C (持分3分の1)	
番号	特記事項		
	特にない。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄志摩線「鵜方」駅 北東方・直線距離 約820m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	鵜方駅背後の高台方面にある一般住宅を主体とした地域。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分	非線引都市計画区域
	用途地域	指定なし
	指定建ぺい率	60%
	指定容積率	200%
	防火規制	—————
その他の規制	・自然公園「伊勢志摩国立公園」の普通地域（自然公園法）	
画地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地積：178.23㎡（登記簿数量） ・形状：やや不整形 ・間口：およそ8m弱，奥行；最長およそ19m ※公図による机上概測 ・概ね平坦地勢 	
接面道路	<ul style="list-style-type: none"> ・北側 幅員約4m（種別：私道 ※市道認定なし），舗装有 ※建築基準法第42条1項5号道路（位置指定道路） ※路面に対して概ね等高接面 ※上記幅員は両側側溝部分を含む。 <p>[参考] 2187番1及び2188番3の登記内容 所有権：個人2名の共有（2187番1及び2188番3の共有者に物件1及び物件2の所有者は含まれていない）</p>	
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・現況宅地 ・物件2建物の敷地として利用されている。 	
供給処理施設 (注)	上水道	有
	ガス配管	無
	下水道	無
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・東隣に溜池あり。 ・本地の東端付近（敷地の囲い塀の内側）に側溝が設置されていた（東隣の低所に水が排出されるようになっていた）。当該側溝は前面道路の側溝と繋がっている。 ・敷地内に電柱あり（北東角付近）。 	

(注) 「有」，「無」の基準については，以下のとおり。

※「有」：該当施設の本管から，目的物件内への引込がなされている。

※「無」：該当施設の本管から，目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物			
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	昭和52年11月12日 新築		
	経 過 年 数	49 年（切上）		
	経済的残存耐用年数	0 年		
仕 様	構 造	木造		
	屋 根	スレート・瓦葺		
	外 壁	鋼板など		
	内 壁	合板、ジュラク壁、繊維壁など		
	天 井	ボード、目透かし天井、合板など		
	床	フローリング、畳、モルタルなど		
	設 備	電気、給排水、衛生など		
	そ の 他	—		
床面積（現況）	1階	82.42 m ²	2階	44.71 m ²
	延べ	127.13 m ²		
現況用途等	現 況 用 途	居宅		
	間 取	附属資料「間取図」ご参照		
品 等	普通			
保 守 管 理 の 状 態	劣る ※建物は全体的に老朽化が目立つ。外壁には錆が目立つ。			
建物の利用 状 況	「現況調査報告書」記載のとおり			
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・登記には「昭和55年3月1日増築」とある。 ・戸が取り払われている箇所あり。 ・アスベスト含有建材等の使用の有無は不明である。 			

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	18,100	0.90	178.23	0.70	2,030,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・ 0.90

※電柱や側溝の存在、周囲の状態等を考慮して査定

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・・・・ 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	150,000	127.13	0.01	190,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率}0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{0 \text{ <注1>}}{(49 + 0) \text{ <注2>}} \right\} \times (1 - 0.75) \text{ 観察減価率 <注1>}$$

$$= 0.01$$

※小数点第3位四捨五入

<注1>経済的残存耐用年数
<注2>経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	2,030,000	0.40 法定地上権	810,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合

- ・土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	2,030,000	- 810,000	/	0.70	0.60	510,000
2	190,000	+ 810,000	1.00	0.70	0.60	420,000
一 括 価 格 (合計)						930,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正

- ・建物が老朽化した状況を考慮し、所要の修正を行った。

オ 競売市場修正

- ・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

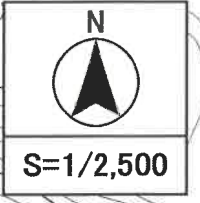
第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 案内図
- ・ 公図写し（法務局備付図面に基づく）
- ・ 建物図面写し（同上）
- ・ 各階平面図写し（同上）
- ・ 間取図
- ・ 略配置図

以 上

附 属 资 料

[附属資料] 案内図



登記年月日：平成5年12月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方方法務局伊勢支局管轄)
令和7年12月8日 津地方方法務局

登記官

請求番号：21-2

[A3をA4サイズに縮小]

建物図面

各階平面図

物件2

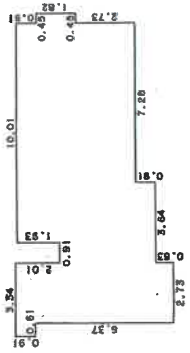
家屋番号 2187番8

建物の所在 志摩郡阿児町鷗方字瀬戸ノ田2187番地8

三重県志摩市

附録第八号ノ四

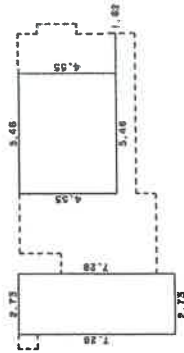
1 階



求積表

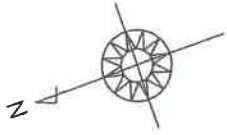
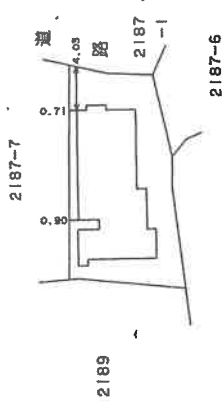
0.91 X 0.61	=	0.5551
7.28 X 2.73	=	19.8744
4.44 X 0.91	=	4.0404
6.37 X 2.73	=	17.3901
5.46 X 7.28	=	39.7488
1.82 X 0.45	=	0.8190
合計		82.4278
床面積		82.42 ㎡

2 階



求積表

4.55 X 5.46	=	24.8430
7.28 X 2.73	=	19.8744
合計		44.7174
床面積		44.71 ㎡



作製者

(平成5年12月21日作製)

縮尺 1 / 250

申請人

縮尺 1 / 500

(三重県土地家屋調査士会用紙)

物件 2 建物



